

静岡県家畜共同育成場

天城哺乳場・放牧場

県内の牛飼養農家から
子牛を預かり育てます。



静岡県伊豆市湯ヶ島 892-2

TEL 0558-85-1172

FAX 0558-85-1511

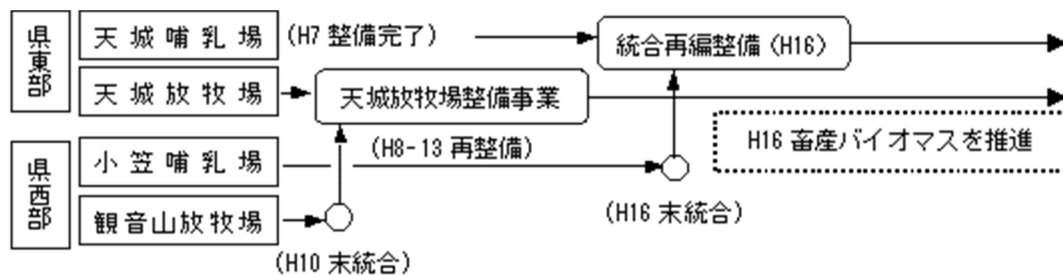
指定管理者：公益社団法人静岡県畜産協会

1 設置の目的

天城放牧場は、昭和42年に家畜資源（牛）の確保と畜産経営の改善を図るため、伊豆市湯ヶ島及び西伊豆町宇久須にまたがる西天城高原に、県が設置した県営放牧場です。

その後、県内各地の県営放牧場と哺乳場が順次統合され、最終的には、平成16年度に天城放牧場内に県内唯一の県営育成牧場として、県内の農家から雌の子牛を預かり、哺乳・育成する「静岡県家畜共同育成場天城哺乳場・天城放牧場」が設置されました。

また、平成18年度からは、「静岡県家畜共同育成場の設置及び管理に関する条例」により牧場の管理運営について指定管理者制度が導入され、現在は、公益社団法人静岡県畜産協会が指定管理者として指定されています。



2 施設の概要

【哺乳場】 収容頭数 200頭

哺乳ロボットによる哺乳を行っています。

離乳後は、良質な乾草と配合飼料を給与し、その後の放牧に順応できるよう、餌を十分摂取し消化できる胃づくりをします。



【放牧育成牛舎】 収容頭数 270頭

夏季（5月～10月）は、育成前期の牛を主体に草地に放牧して生草を十分給与し、胃の発達を促すとともに、妊娠できる体づくりを行います。

冬季（11月～4月）は、牛舎内での飼育を主体に、乾草と配合飼料を給与します。

【採草放牧地】 草地面積 62.5ha

場内で生産された堆肥を活用して牧草を育てた優良草地に放牧し、足腰の強い牛を育成します。



3 哺乳場・放牧場での基本的な飼育管理

(1) 預託前の子牛の管理(利用者の皆さまへのお願い)

預託前の子牛の状態は、その後の育成成績に最大の影響を及ぼしますので、預託前に次の事項を確実に行っていただくようお願いします。

- ✓ 個体識別耳標の装着と分娩の届出し、哺乳場へ預託する届出を行ってください。
- ✓ 育成中の疾病・事故予防のため、母牛に適切なワクチンを接種し、子牛には初乳を十分給与してください。
- ✓ 奇形や臨床的に異常がないことを確認してください。
- ✓ 預託前には、除角を行ってください。
- ✓ 夏期における遠隔地(県西部地域)からの子牛輸送のお願い
子牛の健康(脱水予防)のため、輸送直前に経口補液剤を約2ℓ給与してください。

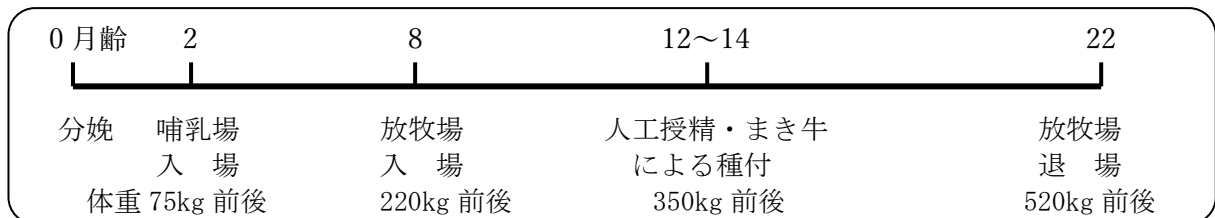
※ご理解をお願いします
預託前、協会の預託推進員が子牛の状態を確認させていただき、預託の延期・中止をお願いする場合があります。

なお、家畜共同育成場では、哺乳場到着後に時に子牛の健康状態を確認し、経口補液剤、抗生剤とビタミン剤を投与し、牛のストレスの緩和、疾病発生の予防対策を実施します。

(2) 哺乳場・放牧場での基本的な飼育管理

哺乳場では、概ね10頭を1群として群を構成し、月に一回牛房を移動させながら飼育し、概ね8ヶ月齢を目安に放牧場に移動させます。

放牧場では、4～5群の構成で管理し受胎適期の月齢に到達した牛に、人工授精を行います。(リピートブリーダー等止む得ない場合、自然交配を行うことがあります。)



飼料給与は、発育状態や月齢に応じて飼料設計を行い、放牧中でも、草の状況に応じて濃厚飼料や乾草を補助飼料として与えます。冬期では、屋根付きパドックが併設された牛舎での飼育を主体とし、十分な濃厚飼料と乾草等を与えます。

(3) 疾病対策

家畜保健衛生所の指導のもと、伝染性疾病の発生とまん延の予防に努めます。

- ・ 3ヶ月齢：6種混合ワクチン接種（IBR、BVD1・2型、PI3型、RS、アデノ）
- ・ 5ヶ月齢：牛伝染性リンパ腫(旧称：牛白血病)検査
- ・ 6ヶ月齢：家畜伝染病予防法に基づく検査（ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等）
- ★牛伝染性リンパ腫の抗体陽性牛は、牧場内のまん延防止の観点から、農家様(利用者様)にお返しいたします。ご理解とご協力をお願いします。
- ・ 12ヶ月齢：5種混合ワクチン接種（IBR、BVD1・2型、PI3型、RS）
- ・ 放牧した牛は、定期的に小型ピロプラズマ病等の検査を実施します。

4 預託の申し込みと預託料金

- ・家畜共同育成場を利用(子牛を預託)したい場合は、農協を通して(公社)静岡県畜産協会に申し込んでください。
- ・預託料金は、1頭1日613円(うち消費税及び地方消費税55円)で、毎月の預託日数に応じた額を月末で計算し、翌月に請求します。
- ・入退場時の輸送経費、予防注射料、家畜伝染病検査料及び人工授精料、ホルモン処置、除角処置料等の経費は、利用者様の実費負担となります。
- ・哺乳場のみのご利用を希望の場合は、利用者様と協議のうえ受け入れを決定します。

5 繁殖用肉用牛の預託

- ・繁殖用肉用子牛(雌)につきましても、預託を受け入れます。指定管理者の(公社)静岡県畜産協会にお尋ねください。

重要！ 死廃事故・治療費の取り扱い

家畜共済への加入をお勧めします！

- ・預託期間中の死亡廃用は、預託規定に基づき補償いたします。この場合、協会の基準補償額から家畜共済金相当額を差し引いて、利用者様にお支払いします。
- ・診療は、原則共済獣医師に依頼するため、治療費は預託者負担(家畜共済利用)となります。
- ・**家畜共済未加入の牛も、補償額の決定と治療費請求は、家畜共済利用と同様にさせていただきますので、家畜共済制度の加入・利用をお願いします。**



預託に関する質問や問い合わせにつきましては、協会本部・牧場にお尋ねください。

(公社)静岡県畜産協会
静岡市葵区相生町14番26-3号
TEL 054-274-0210
FAX 054-253-3215

天城哺乳場・放牧場
伊豆市湯ヶ島892-2
TEL 0558-85-1172
FAX 0558-85-1511